トピックス

強度行動障害の方や家族への支援事業があることをご存じですか？

強度行動障害とはもともとの障害ではなく、知的障害や自閉症の人の一部に現れる状態で全国に 8,000～25,000 人いると推計されています。感覚過敏や独特なこだわりといった特性に対し、生活環境や周囲の対応が合っていないことが主な原因だと言われています。
自傷・異食・他害等生活環境への著しい不適応行動を頻回に示す強度行動障害がある方が、地域で安定した生活ができるよう、期間を決め(約３か月間)専門の施設で集中的に生活の立て直しをし、その後住み慣れた地域で安定した生活が送れるよう支援します。この事業は全国的にもあまり例がなく兵庫県が全国に先駆け取り組んでいます。
一人で悩まず、お困りの方は、先ず市町の障害福祉担当課にご相談ください。

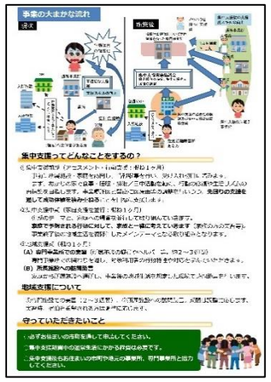

Hiニュース 10 月号訂正

Ｒ５年度地区会長懇談会　阪神地区（7／13（火）西宮市総合福祉センター）のまとめの記事で「こやの里特別支援学校では、ＰＴＡが解散する。」と記載しましたが、この記事は誤っていると会員から連絡がありました。
学校に確認を行ったところ、クラス役員や専門部は無くなりましたが、役員をスリム化し、執行部のみにしてＰＴＡは継続されています。
ＰＴＡが解散するという記事は誤りでした。申し訳ありませんでした。

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
（地震・噴火・津波によるケガも対象）

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病障害費用保険金 ※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約15万人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

● 生活サポート総合補償制度の主な特長 ●
▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度
特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら
■担当代理店・扱者
ジェイアイシーウエスト株式会社
〒540-0026　大阪市中央区内本町1-1-1 OCT 7階
TEL：06-6941-5187　FAX：06-6944-1728
https://jicwest.com/
受付時間：午前10時～午後4時
（土・日・祝日・年末年始を除く）

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
大阪プロチャネル営業部
〒530-0011　大阪市北区大深町3-1　グランフロント大阪タワーB 36階
TEL：06-7223-2010
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

ご入会のお問合せはこちら
一般社団法人兵庫県知的障害児者生活サポート協会
〒651-0062　神戸市中央区坂口通２丁目 1-1
兵庫県福祉センター５Ｆ　手をつなぐ育成会内
TEL：078-891-4177/FAX：078-891-4188

2022年12月現在の内容です。(D-006319　2024-03)

兵庫県手をつなぐ育成会

Hi（はい）ニュース

Vol.03
2024.1月号

メール
HP

〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター5F　TEL(078)242-4644/FAX(078)242-4069

2024 Hiニュース第３号をお届けします

会員のみなさま　今年もよろしくお願いいたします。
さて、今年度初めての取り組みである「考えてみませんか、子どもの将来」をテーマに３つのコース（①年金②福祉サービス③親なきあとのそなえ）がある出前研修会が１１月から始まりました。この研修会で将来の不安を少しでも解消し、人生それぞれの時期に必要な備えを学び考える機会になればと思います。また、研修後　地元の情報を交えながらの懇談会は、親睦を深めその地区にしかないものになると思います。
今年度　開催が難しかった地区の方は、来年度は受講していただければと思います。

【副理事長　内海育子】

今後の予定 (2023.12.25 現在)

兵庫県手をつなぐ育成会		
施設・事業所部会	2月13日（火）10：30～	県福祉センター202号室
権利擁護委員会、地域生活・高齢化対策部会	2月26日（月）10：30～	県福祉センター202号室
学齢・本人活動支援部会、就労支援部会	2月27日（火）10：30～	県福祉センター202号室
第45回理事会	3月7日（木）10：30～	県福祉センター多目的ホール
第26回評議員会	3月19日（火）10：30～	県福祉センター202号室
第25回会長会	3月29日（金）10：30～	県福祉センター多目的ホール
全国手をつなぐ育成会連合会		
第8回全国育成会連合会全国大会	1月27日(土)・28日(日)	愛媛県県民文化会館
近畿手をつなぐ育成会連絡協議会		
近畿リーダー養成研修会	3月9日（土）14：00～	和歌山県太地町地域福祉センター

<出前研修会>

コース	日 時	場 所	コース	日 時	場 所
①	1月13日(土) 10:00～	尼崎市 小田南生涯学習プラザ	①	2月7日(水) 10:30～	上郡町役場本庁舎
②	1月21日(日) 10:30～	三木市教育センター	③	2月9日(金) 10:30～	淡路市役所2号館
②	1月24日(水) 10:30～	加古川市 総合福祉会館	①	2月22日(木) 10:30～	明石市民会館
③	1月25日(木) 10:30～	伊丹市立 障害者福祉センター	③	3月5日(火) 10:30～	洲本市健康福祉館
②	2月2日(金) 10:30～	西宮市民会館	①	3月9日(土) 10:30～	稲美町 いきがい創造センター

R6 年度の主な行事

兵庫県手をつなぐ育成会
第６８回兵庫県知的障害者福祉大会
・日時　令和６年10月25日(金)　・場所　豊岡市民プラザ ほっとステージ

全国手をつなぐ育成会連合会
第９回全国育成会連合会全国大会
・日時　令和６年10月12日(土)・10月13日(日)　・場所　秋田県秋田市

近畿手をつなぐ育成会連絡協議会
第６３回近畿知的障害者福祉大会
・日時　令和６年12月１日(日)　・場所　大阪市 クレオ大阪中央

義援金のお願い

この度、石川県能登地方で発生した、令和６年能登半島地震で犠牲となられた皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げますと共に一日も早い復興をお祈り致します。
また、今回の地震により非常に大きな被害が発生したことに鑑みて全育連より義援金の募集がありました。各地区からの義援金は県育成会が集約し全育連へ送金いたしますので、２月末日までにご協力をお願い致します。(既にご送金済みでしたらご容赦ください)
集まった義援金については、被災した育成会会員（事業所協議会加盟事業所を含む）へのお見舞金としてお渡し致します。

令和６年度兵庫県予算要望・回答

令和６年度の兵庫県予算に対する要望については、例年どおり、各地区育成会から提出いただいたものを、昨年度までの要望内容と照合の上、項目の追加、加筆修正等を行い（新規項目３項目、修正項目 10 項目、継続 54 項目）、９月４日（月）10 時 30 分、福祉部次長室において、井上理事長から村上次長に提出しました。

その後、主な要望項目について、井上理事長、内海副理事長、下村副理事長、野田副理事長から説明し、村上福祉部次長、石川障害福祉課長、相浦ユニバーサル推進課長、水嶋障害福祉課副課長ほか県行政関係者、さらに、県教育委員会の近都特別支援教育課長、投石特別支援教育課副課長と意見交換を行いました。

今回の要望に対しては、10 月 26 日（木）付けで回答がありました。説明の上、意見交換を行った要望の回答抜粋は下記 [ ] の通りです。詳しい要望・回答については右の QR コードからご覧ください。

R6 年度予算要望・回答

3　障害福祉サービスの充実について

⑸グループホームの充実

①　家賃補助の恒久化

県では平成 19 年度より家賃補助を独自に実施しており、平成 23 年 10 月からは、国の家賃助成制度（月額１万円までの補足給付）を活用し、２本立てで利用者の自己負担の軽減を図っています。令和３年度に行財政運営方針の見直しの個別の対象になり、令和６年度を目処に制度のあり方を検討することになっていますが、今後とも必要な予算を確保し、家賃助成事業の継続に努めて参ります。

②　重度知的障害者のグループホーム(以下 GH)の設置等

平成 30 年度の報酬改定により重度の障害者への支援を可能とする日中サービス支援型の GH の類型が創設されたことから、事業所の指定促進を図りたいと考えています。また、令和元年度より、24 時間常時看護師を配置して医療的ケアが提供される医療支援型 GH の整備を促進する補助制度を導入しています。

⑻高齢の障害者に対する支援

障害福祉サービスを利用していた人が、65 歳を迎え介護保険サービスを利用するに際して、「その人らしい暮らし」が継続できるような支援体制の構築が必要と考えており、平成 27 年度に高齢障害者ケアマネジメント充実強化事業で調査研究を行った成果を普及すべく、相談支援を“つなぐ”研修会や事業者や市町向けの説明会等で周知を図っています。

⑽緊急時に対応できる施設

「地域生活支援拠点等」について、令和５年４月１日時点で 27 市町が整備済であり、令和５年度末までにさらに４市町が整備予定となっています。令和６年４月１日法改正に伴い、拠点設置が努力義務化されることから、引き続き各市町の運用状況の把握に努めつつ、未設置市町への整備促進を図ってまいります。

⑿移動支援サービスの充実

移動支援事業（地域生活支援事業）は、地域で生活する障害者のニーズを踏まえ実施主体である市町の実情に応じて実施しているため、各活動について移動支援事業の対象として認めるか否かは、それぞれの市町の判断によって異なる可能性があります。県としては各市町の実施状況の把握に努め、その結果を市町にフィードバックするとともに、ニーズに応じた対応を促してまいります。

⑯不登校・引きこもりの児童生徒を対象とする学齢期居宅型サービスの創設

障害児に対する支援として居宅訪問型児童発達支援があるが、重度の障害児に限られており、不登校・引きこもりの障害児に対する支援としては、市町事業である地域生活支援事業や、引きこもり支援推進事業（厚生労働省）による支援に限られている。今後、不登校・引きこもりの障害児の情報収集を行い、どのような支援が考えられるか検討して参りたい。

⑰地域生活支援事業など市町格差の是正

各市町の地域の実情に応じた事業が取り組まれています。　県では、その対象や利用状況等に関する調査を実施することにより実態把握に努めているほか、障害者(児)福祉関係市町事務の推進の観点から必要に応じて口頭や文書により市町へ助言しています。

6　教育の充実について

⑸特別支援学校の過密化対策

新設特別支援学校の設置においては、15,000 ㎡を超える用地の確保が必要となる中、東播磨地域に県所有の遊休地がなかったため、地元市町へ用地提供の照会をしたところ、明石市においては適地がない旨の回答を得ています。明石市の人口増加は認識しているところですが、東播磨地域の今後の児童生徒数に対応できるよう、３校一体整備を進めており、明石市内の生徒も受け入れる予定であることから、現時点では明石市内に特別支援学校を新設することは考えていません。

「ひょうごつなぎ隊」出動 !!

兵庫県下には知的障害疑似体験グループが 12 ヵ所あり、県育成会として「ひょうごつなぎ隊」と総称しています。各グループそれぞれ独自に活動していますが、今年度「ひょうごつなぎ隊」に３か所から依頼がありました。県新任研修会は今年で３回目、キッザニアでの事前研修は２回目、そして今回初めて兵庫県警中堅幹部向けにワークショップをさせていただきました。毎年警察官への知的障害者理解が深まるよう要望していることが実り実施できたことは本当にうれしく思います。今年４月から合理的配慮が民間事業者にも義務化されることから啓発隊の活動の場が増えることを期待します。

兵庫県新任職員研修　（西宮市「輪･和･WA」）

研修は神戸市垂水区の兵庫県自治研修所にて、総勢 300 名の受講生を 10/19、10/26、10/30、11/9 の４回に分けて実施されました。持ち時間は１回 90 分でした。受講生の人数が多いので、プログラムは普段よりも時間の余裕をもって組むことにし、５つのワーク（描いてみよう、伝わるかな、覗いてみよう、聞いてみよう、こんな時あなたは?)と保護者トーク、振り返りの内容で構成しました。
毎回７名ほどで出動しました。

「親御さんのリアルな話が聞けて良かった。」「気づきが多く非常に良かった。」といった大変励みになる感想が多数寄せられました。今後も活動を頑張って参ります。

兵庫県警察本部主催警務課長会議　（三田市「はぁ～とポケット」）

11月6日、兵庫県警察本部にて県下の警務課長様 122 人を対象にさせていただきました。メンバー4名で、自己紹介から「描いてみよう」「伝えてみよう」などの 6 つの疑似体験を、解説を交えて進めました。更に法律の流れから合理的配慮もクイズ形式で行い、緊張しながらも知ってほしいとの思いで多く入れ込み過ぎた事が反省点です。
感想には「体験型はわかりやすい」「署員に伝えていきたい」などがあり、大変意義があったことを実感しています。

障害児職業体験事業学生ボランティア事前研修会　(宝塚市「宝塚すみれ隊」)

11 月 25 日にキッザニア甲子園の研修室において「宝塚すみれ隊」3 名で、障害児等職業体験事業にボランティアとして参加される学生 13 名に知的障害疑似体験を行いました。
体験のひとつ「聞いてわかるかな」は、一人の方に用意された幾つかの図形を言葉だけで説明し、他の人はその説明を聞き描いてもらうというものです。これは言葉だけの説明では伝わりにくい、文字や絵で示すとわかりやすいことをわかっていただく体験です。みなさん真剣に取組んでいただけました。

「講義だけではなく体験もあり、知的障害について具体的にわかった。当日が楽しみです」との声がありました。また、キッザニア甲子園についての講義の中で、子供への接し方が「宝塚すみれ隊」の内容と重複していたので、障害児に対する接し方は、すべての子供にも当てはまることであると実感しました。